

## 第35回亙理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和5年11月28日(火)午後1時30分から午後2時35分

2. 会議の場所 亙理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(12名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	4番	渡邊喜徳
7番	安住政男	8番	齋藤桂子	9番	丸子清
10番	菊池淑郎	11番	安住郁子	12番	齋精一
13番	浅川文義	14番	片平洋之	15番	伊藤富敏

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	21番	長田邦雄
22番	新田育男	23番	結城美智子	25番	南條栄一
26番	東條茂	27番	小野忠良	28番	鈴木茂利
29番	末木清一				

4. 欠席者

(1) 農業委員(2名)

3番 遠藤圭一、6番 佐藤利洋

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

24番 棟形和徳、30番 千葉義昭

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔、主事 村上尚也

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に

続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第35回亘理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告についてですが、11月1日、栃木県真岡市農業委員会で、事務局職員含め21名が視察されました。この時に、会長、職務代理者、各地区の委員長、副委員長で対応しております。11月8日から9日、農業委員・農地利用最適化推進委員視察研修を岩手県西部開発農産、その他で視察研修を行いました。出席は、会長、職務代理者外委員19名で事務局含め総勢22名となりました。11月14日、第1回臨時会、初議会が開催され、議長と副議長、各種、常任委員会の委員長と副委員長が決められました。議長には、前回、議員選出の監査委員でありました南長瀬の安藤美重子議員が就任されました。副議長には、前回と同様、鈴木邦昭議員が就任されました。その他については、記載のとおりとなっておりますので、説明については割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、12月18日に亘理と逢隈で地区委員会、12月19日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は12月22日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、3番、遠藤圭一委員、6番、佐藤利洋委員、24番、棟形和徳推進委員、30番、千葉義昭推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、7番、安住政男委員、8番、齋藤桂子委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

- 10 番 (順位4番から順位6番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。
- (発言なし)
- 議長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位3番については、許可することに決定します。次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位4番については、許可することに決定します。次に、順位5番の採決を行います。順位5番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位5番については、許可することに決定します。次に、順位6番の採決を行います。順位6番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第1号議案の順位6番については、許可することに決定します。以上で第1号議案の審議を終了します。
- 日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、吉田区委員会

より説明をお願いします。

14番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位3番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議長 ほかになければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が4件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長

が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時35分